

食安輸発0803第4号
平成24年8月3日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(ベトナム産セラピア (イズミダイ) のエンロフロキサシン)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成24年3月29日付け食安輸発0329第2号（最終改正：平成24年8月3日付け食安輸発0803第2号）に基づき実施しているところです。

このたび、輸入時のモニタリング検査の結果、ベトナム産生鮮天然セラピア（イズミダイ）において食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品について食品衛生法違反の可能性を判断する目的で、エンロフロキサシンに係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応することとし、上記通知の別表第2（製造者、製造所、輸出者及び包装者の欄を除く。）及び別表第3に下記を追加するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目	製造者、製造所、輸出者及び包装者
平成24年8月3日	ベトナム	セラピア（イズミダイ）及びその加工品（簡易な加工に限る。）	エンロフロキサシン	HOANG HA INTERNATIONAL LOGISTICS